

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年3月11日

【評価実施概要】

事業所番号	0290100049
法人名	社会福祉法人 桐紫苑
事業所名	グループホームあべの
所在地	青森県青森市大字幸畑字阿部野163番地112 (電 話)017-738-6700
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年12月2日

【情報提供票より】(平成21年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成18年12月11日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤	10人, 非常勤 2人, 常勤換算 10.8人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000～21,000 円	その他の経費(月額)	暖房費 6,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4)利用者の概要10月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	10 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低 63 歳	最高 93 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	クリニックこころの森 ミナトヤ歯科医院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「花と自然に囲まれた中で笑顔がたえない生活を支援いたします。」という理念を掲げており、家庭的な環境と地域住民との交流を盛んに行い、職員は明るく穏やかに利用者に接するなど、理念の実現に向けて日々取り組んでいる。

介護計画作成の際には、利用者や家族の要望・意見を聞くと共に、全職員の意見や気づきを出し合い、一人ひとりの状況に合った個別具体的な計画を作成している。

利用者の重度化や終末期の対応について、看取り介護を行うことを明確にしており、できるだけ早い段階から医療機関や家族等と話し合い、意思統一を図っている。

起床・就寝時間などは設定せず、利用者のペースやその日の希望、身体・精神状況に合わせた柔軟な支援を行っている。また、利用者の言動を急がずことなく、職員は利用者優先の対応に努めている。

2ユニットの造りは同じであるが、館内の雰囲気もそれぞれに特徴があり、家庭的な空間となるよう工夫している。

【特に改善が求められる点】

年間研修計画を作成する際に、個々の力量や経験に応じた研修を、職員が平均的に受講できるよう配慮し、派遣することに期待したい。

災害時に備え、事業所独自で数日分の食料や寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価を全職員に周知し、改善事項となった項目について話し合い、法人本部に相談するなど、改善に向けて取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価や外部評価を実施するにあたり、評価の目的や意義を管理者から説明しており、自己評価を作成する際は、全職員で取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議を行事に合わせて行うなど、委員が参加しやすいように工夫している。会議は利用者、家族、町会長、民生委員、地域包括支援センター職員等が参画しており、ホームの取り組みや行事、自己・外部評価等を報告している。会議で出された意見等はミーティング等で全職員に周知すると共に、今後取り組みが必要な事項については検討し、サービス提供に反映させている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 利用者の暮らしぶりや、健康状態、受診状況、預かり金の利用状況など、日常生活に関することは、家族の面会時や電話、手紙等でその都度報告を行っている。また、家族が意見や要望を気軽に話せるような雰囲気作りを行うと共に、ホーム内に意見箱を設置している。また、内部・外部相談苦情窓口を明示しているほか、運営推進会議等で意見などを求め、出された意見等は、今後のホーム運営に反映させるように努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近隣の団地や保育園の行事(栗拾いやりんご狩りなど)等に相互に参加して交流を深めるほか、交番やタクシー会社等の地域資源を活用することで、積極的に地域との関わりを持ち、事業所を理解して貰うと共に交流を図っている。また、実習生も徐々に受け入れ、外部の方がホームを訪れる際は、事前に利用者に説明し、了解を得るなど、利用者のプライバシーに十分配慮している。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	理念を玄関に掲示し、全職員に周知を図り理念の実現に向けて日々のケアに取り組んでいる。 管理者や職員は、過去の事例をもとに日常生活自立支援事業や成年後見制度の概要について学習しており、必要に応じて情報提供等の支援を行う体制を整えている。 契約時には、運営規程や重要事項説明書等により、利用者や家族にケアの方針や取り組みについて、十分に説明している。契約改訂時や退居時にも十分説明を行い、同意を得ている。退居時には、利用者や家族が不安を抱かないよう、必要に応じて情報提供等の支援を行っている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用者が安心してサービスを開始できるよう、相談受付段階から利用者の視点に立った話し合いを行っている。また、利用者や家族等双方の意向に沿えるよう、調整している。 園芸作業や調理、掃除、その他の趣味活動など、利用者の得意分野で力を発揮してもらいながら、日々利用者と共に過ごして喜怒哀楽を共感し、支え合う関係を築いている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	アセスメントや日々のコミュニケーションを通して、一人ひとりの思いや意向を把握するように努めている。また、意思の確認が難しい場合は、表情や仕草から推測したり、家族からの情報や職員間での話し合いを通じて把握するように努めている。 利用者の状態に応じて、馴染みの美容院や病院への外出支援、看護師常勤体制など、柔軟な対応を行っている。また、AEDの設置や、家族も宿泊可能な体制など、自主サービスの開発・実施をしている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	睡眠リズムなど、その人に合わせて対応し、起床・就寝時間などは設定せず、利用者のペースやその日の希望、身体・精神状況に合わせた柔軟な支援を行っている。また、利用者の言動を急がずことなく、職員は利用者優先の対応に努めている。 前庭に畑や花壇を設け、日常的に外に出る機会を設けている。また、友人宅への外泊や結婚式への出席など、利用者の意向に応じた支援も行っている。外出の際は、個々の身体状況に合わせ、車椅子やリフト式車輛を準備するなど配慮している。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を十分理解し、全職員で理念の見直しを行い、分かり易い言葉に置き換え、より具体的、かつ明確にしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関に掲示したり、ミーティング等で確認することで、全職員に周知を図っている。また、理念を日々のサービス提供場面に反映させるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近隣の団地や保育園の行事(栗拾いやりんご狩りなど)等に相互に参加して交流を深めるほか、交番やタクシー会社等の地域資源を活用することで、積極的に地域との関わりを持ち、事業所を理解して貰うと共に交流を図っている。また、実習生も徐々に受け入れ、外部の方がホームを訪れる際は、事前に利用者に説明し、了解を得るなど、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価を実施するにあたり、評価の目的や意義を管理者から説明しており、自己評価を作成する際は、全職員で取り組んでいる。また、前回の評価を全職員に周知し、改善事項となった項目について話し合い、法人本部に相談を行うなど、改善に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を行事に合わせて行うなど、委員が参加しやすいように工夫している。会議は入居者、家族、町会長、民生委員等が参加し、評価の報告や様々な意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターや行政担当課と日常的に連携を図っており、利用者の様々な問題について、解決に向けた話し合いを行う体制が整っている。自己評価や外部評価の結果を報告している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、過去の事例をもとに日常生活自立支援事業や成年後見制度の概要について学習しており、必要な方には、パンフレットだけでなく、分かり易い表現の文書を利用し、説明する体制を整えている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修参加者による伝達講習を行うことで、制度の理解を深める取り組みを行うほか、管理者は日々のケア提供場面毎に職員を指導している。虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等についてマニュアルを作成しており、全職員が理解している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、運営規程や重要事項説明書等により、利用者や家族にケアの方針や取り組みについて、十分に説明している。契約改訂時や退居時にも十分説明を行い、同意を得ている。退居時には、利用者や家族が不安を抱かないよう、必要に応じて情報提供等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用料金支払い時に、利用者の暮らしぶりやホームのサービス提供状況等についての報告や説明を行っている。また、電話や手紙等での報告も、随時行っている。金銭管理状況は、出納帳に記載し、定期的に家族に報告し、署名押印を頂いている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見や要望を気軽に話せるような雰囲気作りを行うと共に、ホーム内に意見箱を設置している。また、内部・外部相談苦情窓口を明示しているほか、運営推進会議等で意見などを求め、出された意見等は、今後のホーム運営に反映させるように努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者、職員は異動による利用者への影響を理解しており、殆ど行っていない。新人職員を配置する際は、利用者及び家族に十分説明しているほか、詳細に引継ぎ等を行う体制を整えている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務に関する悩みは、管理者や地域包括支援センター、市役所職員等から助言を得ている。運営者は年間研修計画を作成し、職員の勤務体制等にも配慮して、研修に派遣している。研修後は復命書を作成するほか、伝達研修を行い、全職員に周知している。しかし、職員個々の力量や経験に応じた研修を平均的に受講するまでには至っていない。	○	年間研修計画を作成する際に、個々の力量や経験に応じた研修を、職員が平均的に受講できるよう配慮し、派遣することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者共同でのレクリエーションや地域包括支援センター主催の会議等に参加するなど、交流を図っている。また、情報交換等を通して得られたことは、日々のケアサービスに反映させ、質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、相談受付段階から利用者の視点に立った話し合いを行っている。また、利用者や家族等双方の意向に沿えるよう、調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	園芸作業や調理、掃除、その他の趣味活動など、利用者に得意分野で力を発揮してもらいながら、日々利用者と共に過ごして喜怒哀楽を共感し、支え合う関係を築いている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや日々のコミュニケーションを通して、一人ひとりの思いや意向を把握するように努めている。また、意思の疎通が難しい場合は、表情や仕草から推測したり、家族からの情報や職員間での話し合いを通じて把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成の際には、利用者や家族の要望・意見を聞くと共に、全職員の意見や気づきを出し合い、一人ひとりの状況に合った個別具体的な計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、6ヶ月毎に見直しているほか、利用者や家族等の状況に変化があった際は、随時見直しを行っている。見直しの際には再アセスメントを実施しており、現状に即した新たな計画を作成している。また、家族への説明を行い、証印を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の状態に応じて、馴染みの美容院や病院への外出支援、看護師常駐体制など、柔軟な対応を行っている。また、AEDの設置や、家族も宿泊可能な体制など、自主サービスの開発・実施をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の受療状況を把握しており、利用者や家族等が希望する医療機関での受診を支援している。また、利用者の体調に変化等があった場合は、いつでも相談できる体制が整っている。受診結果は、随時家族等に報告し、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期の対応について、看取り介護を行うことを明確にしておき、できるだけ早い段階から医療機関や家族等と話し合い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、介助時の声がけ等は、羞恥心に十分配慮している。部屋を訪問する時はノックや声がけをしてから入る、他人に聞かれたくない話をする時は場所を変えて話すなど、利用者のプライバシーに配慮している。また、個人記録等は適切に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間などは設定せず、利用者のペースやその日の希望、身体・精神状況に合わせた柔軟な支援を行っている。また、利用者の言動を急かすことなく、職員は利用者優先の対応に努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの嗜好状況を把握し、苦手なものは代替食を提供する等の配慮をしている。また、利用者は調理の準備や後片付けなどを職員と一緒にやっている。職員は利用者と同じテーブルで一緒に食事を摂るなど、利用者とは会話を楽しみながら食事の時間を過ごしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回を原則としているが、利用者の意向や体調に合わせて柔軟に対応している。また、入浴に対する利用者の羞恥心や負担感を理解した上で、見守りや観察を行い、適切な入浴時間になるよう支援している。入浴を拒否する際は、足浴や清拭などで対応するなどの工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望等をアセスメントにより把握しており、入居後の変化も日々の観察や再アセスメントにより把握している。利用者は、園芸作業や調理、掃除、その他の趣味活動などの得意分野を発揮できる場を設け、役割や楽しみごととして促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	前庭に畑や花壇を設け、日常的に外に出る機会を設けている。また、友人宅への外泊や結婚式への出席など、利用者の意向に応じた支援も行っている。外出の際は、個々の身体状況に合わせ、車椅子やリフト式車輛を準備するなどの配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は、身体拘束の内容や弊害について理解を深めており、身体拘束を行わないという姿勢を徹底し、日々のケアを提供している。やむを得ず、拘束を行う場合の対応方法等は、身体拘束廃止要綱に明示しており、理由等の記録や家族の同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠していない。また、ホーム内の生活圏内も施錠していない。外出傾向を察知できるように見守りを行っているほか、外出傾向を察知した場合は、付き添って外出し、利用者が落ち着くよう対応している。無断外出時に備えて近隣や交番、タクシー会社等の協力体制が整備されている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	避難訓練は、消防署や地域住民参加のもとに年2回行われている。また、利用者の緊急時に備えてAEDの講習会を全職員が受講している。災害時の食料等の備蓄については、事業所独自で準備するまでには至っていない。	○	災害時に備え、事業所独自で数日分の食料や寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスに配慮されている。また、1日の摂取カロリーや水分量を把握しており、ケース記録に記載している。利用者の栄養摂取状況等について、法人本部栄養士や常勤看護師から指導や助言を得ている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルが整備され、母体である老健施設や市役所からの最新情報に応じて見直しを行っている。また、職員は勉強会等で理解を深めている。日常的には、玄関入り口に消毒薬を置き、外部からの入所時の手の消毒を励行している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やテーブル等には季節の花々や飾りがさりげなく置かれている。また、廊下には行事の写真や手芸作品等が飾られており、家庭的な空間となっている。畳のスペースには、テレビや加湿器を備え付け、音響や喧騒な音もなく、落ち着いた雰囲気となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、写真や使い慣れている馴染みの物を持ち込み、本人が安心して過ごせる居室作りを職員と一緒にやっている。		

※ は、重点項目。